

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

ミサイル戦とゲリラ戦 鈴木 賢二……………2

—政治・労働運動、前進への課題—

一九九八年をどう闘うか 横堀 正一……………4

—労働運動の課題—

「ぜったい負けへん、あきらめへん」 西 直子……………7

—「恵泉寮」九年目のたたかい(下)—

新年の大きな任務とマルクス主義 原 野人……………10

新進党の分裂と六新党の動向 政権研究班……………13

—小沢・自由党は孤立か—

読者からのおたより……………15 編集部だより……………16

# 旬刊 社会通信

NO. 692

一九九八年二月二日号

一九九八年二月二日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ミサイル戦とゲリラ戦

政治・労働運動、前進への課題

職場闘争の主体 ① 全国的に、労働者を取り巻く情勢の特徴は、資本主義の新たな展開の中で、どこの職場でも、「赤字」「倒産」「新技術の導入」「生産規模の縮小」等によって、人べらし合理化、権利破壊などが進んでいる。そして、その動きは急速に強まっており、年金・医療改悪等の福祉後退とあいまって、この先、人間らしく生きて行くことができない、という不安となって広がっている。

② そうした状況のなかで、既成の労働運動や「労働組合」は、有効な闘いが仕組めないでいる。真面目な組合でも、どうして良いか、わからず悩んでいる。一部の組合では、企業（資本）と一緒にあって大競争時代の生き残り戦に勝つことが、「企業を守り、結果として雇用を守ることになる」、「企業の存続なくして、労働者の雇用も権利もない」と悪気ではなく、本心から思い込んでいる幹部さえいる。それが、労働者のリストラや権利破壊に手を貸すことにつながるとわかっているにもかかわらず。そうした状況を反映して、組合員、大衆の不平・不満や怒りが急速に増大してきている。

③ 良心的な組合でも、機関の役員と職場の活動家のぶつかりがはじめている。左派同志の役員選挙になる場合もある。運動がうまく行かないのは「お前達指導部が、官僚的で正義感がたりなく、職場の意見を聴かないからだ」と。確かに一理はある。しかし、指導部が変わった所でも、今までと、それほど運動に変化はない、結局指導部が交代しただけで、同じような悩みに陥っている。

社民や民主の役員と新社の役員の軋轢もでてきている。こうした状況下、たとえささやかな要求でも、職場の組合員の不平・不満、要求を組織して、一緒に闘えば、結果的に要求がとれなくても、組織に対する信頼や、団結が高まる、よく一緒に闘ってくれた、となる。こうした職場の闘争を誰が組織するかによって、党に対する信頼も生まれる。

全体情勢をつかむ ④ 普通の組合の指導者は「何でも反対と組合員をけしかけ、闘いに火が付いたら、こんどは急転直下、妥結收拾だと言う」そういう闘い方は間違いだと言張。それに反し、「あらかじめ指導部が、情勢を判断し、会社と交渉し、ジワジワ交渉を詰めて行き、一定の所で幹部が妥結收拾の判断をする」のが正しい闘い方だと言う。

どんな巧みな幹部交渉にしても、そこには組合員大衆は不在で組織に対する不信感しか残らない。それでは、組合員を信頼し、一緒に闘いに立ち上がり一緒に收拾する闘いを仕組むためには、何が必要か。それにはまず、大衆闘争路線の正しさに自信を持つことである。自信を持つためには、今日の資本主義社会の「全体」情勢をつかむ学習の力が必要不可欠である。そうした、学習と闘いの実践こそが自分の運動の正しさに自信と確信を与えてくれるのである。

⑤ 「階級情勢」（資本家と労働者の関係）は変わっていない。だから、「厳しい職場情勢の中だが、コツコツ仲間づくり、反合闘争をすることである。小さな成果もあがっている。闘う仲間を増やす以外、今の状況をかえられないし、展望も開けない」と。よく耳にする言葉である。たしかに労働者と資本家の関係は変わっていないが、しかし、私は「階級

情勢」は「変っていない」という「言葉」の中に、今日の情勢を、新たに、今日的に捉え直さねばならないとする、学習に対する真剣さや、気迫が感じられないのである。

総評労働運動の総括という場合、この情勢の変化を真剣に検討、考慮に入れた総括をしないかぎり、誰彼が悪かったから等の主観主義的総括に終わり、次への方針が出てこないのではないかと思う。

**情勢の変化と戦略戦術** ⑥ 情勢の変化と戦略・戦術について、たとえ話で恐縮だが、高度成長時代を軍艦と軍艦の戦いにたとえるなら、その時代は、お互いに大鑑巨砲の競争で良かった。しかし、一九七四年頃にこの時代は終わり、それ以降は、空中戦の時代に入り、九〇年以降はミサイル戦の時代に入ったと言えよう（経済的には多国籍企業による世界競争の時代。政治的には新ガイドラインに象徴されるように日米軍事同盟の強化により、多国籍企業の権益確保、国内的には多国籍企業が国際競争に勝ち残るための国内体制の整備、行革、規制緩和、現代帝国主義の新たな変容の時代）。

こうした時代に旧態依然の戦場でゲリラ戦を頑張るだけで本当に展望が開けるのであるか。今日の攻撃の特徴はきわめて政治的であるということ、政治闘争の領域が拡大している。したがって労働運動の強化だけでは埒があかない。政治闘争の分野の強化が必要不可欠である。政治闘争の強化、すなわち、政党の強化なくしては、今日を語ることはできないとも言える。そのような新たな情勢に即した、組織の在り方や、戦略、戦術が必要にならなければならないと思う。

ミサイル戦を戦える正規軍と、ゲリラ戦を目的意識的に結合しなければならぬ。最大の矛盾は職場生産点に表れる。このミサイル戦を組織できるのは、残念ながら、共産党でも社民党でもない。結局、職場の闘いに照準を合わせている新社会党でしかない。心ある者は共に新社会党の強化に尽くそうではないか。

⑦ マルクスは資本論で、資本主義社会の基本的なしくみを明らかにした。その上にたつて、レーニンは一九一六年、最初の世界帝国主義戦争の前夜に、それまでの資本主義の変容を総括して帝国主義論を書いた。帝国主義の概念は経済的には独占資本主義で、さらに、その時代の社会、政治体制の総体を称する意味で帝国主義と規定している。

レーニンは一九一六年までの独占資本の情勢分析を総括した。国内における過剰資本は、資本輸出という形を取って世界の市場、領土的分割が必要となる。そして、帝国主義戦争は不可避と規定し、その帝国主義戦争を内乱に転化して革命というテーゼを発表した。

第二次世界大戦後の帝国主義は、社会主義国の誕生や民族独立運動とあいまって、帝国主義戦争は不可避ではなくなった。従って、国家独占資本主義とか新植民地主義とかいう言葉を使ってきた。日本でも一九六五年頃から帝国主義は復活したと言われている。

現代帝国主義である。しかし、特に今日の帝国主義は更に大きく「変容」している。多国籍企業が世界を支配する時代に入った、社会主義も崩壊した時代。この時代の帝国主義の全容を分析する努力がどうしても必要である。「革命的理論なくして、革命の実践はない」。この「変容」した帝国主義の全体像を明らかにすることによって、私たちの正しい戦略、戦術も可能となる。

学習一般ではなく、今日の「変容」した帝国主義像に対する学習であり、その時代の政治闘争や労働運動の在り方についてである。そうした積み上げの中から、私達の理論と実

践に対する確信も生まれてくる。ガンバレ、ガンバレだけでは宗教と同じになってしまう。また、運動は人間が行なうものだから、理論だけでも不充足である。

人間は感情の動物だ。活動家どうしの交流も併せて追求しながら、楽しく運動を進めた  
いものだと思う。  
(鈴木 賢二)

## 一九九八年をどう闘うか

### 労働運動の課題

昨年の年頭に本誌の新年号（六五八―九号）で「労働運動と政治闘争の再建を考える」を掲載し、情勢と我々の運動の課題について提起した。その中で、私はおおむね次のように指摘した。その要旨をふたたび述べる。

### 資本の動向と連合

一、ますます矛盾を深めている資本は、国際的大競争時代を勝ち抜くために、むき出しの資本主義の論理で労働者におそいかかり、労働運動・労働組合の破壊を徹底し、収奪を強化する以外に手段をもたない。「橋本行革」が示す問題の本質はそこにある。

二、消費税率の引上げ、保険システムによる介護制度、法人税率の引下げ、雇用制度の流動化と差別賃金制度、労働法制・年金・医療制度の改悪、国鉄債務二兆円と国・地方の長期債務四四二兆円の国民への転嫁（増税）、そして安保再定義（新ガイドライン）による日米軍事同盟のグローバル化と沖縄への再収奪の強化、有事法制の整備等々。これらが「橋本行革」の構造であり、「規制緩和」路線がこの構造を支えて、労働者の働きつづける権利、基本的人権の総破壊をもたらそうとしている。

三、連合に代表される主流ビッグユニオン幹部たちの保身と延命、政権の庇護を求める右往・左往、迷走ぶり。労組幹部と現場組合員とのかい離もいちだんと拡がり、春闘や諸権利闘争の後退・崩壊も重なって、組合員の組合活動からの離脱、政治離れ、組織率低下が深刻になっている。

### 労働運動再建の努力

一、こうした状況下にあっても、労働運動を再建する努力は戦場や地域でねばり強くとりくまれており、多様な形態と規模ですすめられているたたかいの例証にはこと欠かない。そして、自覚的・主体的な労働者の起ち上りこそが、明日への展望を切り開く基盤を形成する。学習と抵抗、仲間づくりの実践の拡がりをますます追求しなければならぬ。

二、たたかう労働運動を再生していく上で重要なことは、「たたかいくさ」、団結を困難にしている背景要因（労働運動の右傾化、労資協調路線の深まりのもとでの合理化、能力主義管理、労資一体化した職場支配体制の強化、小集団管理、多忙化、雇用形態の多様化、労働組合の機能低下、組合民主主義の形骸化など）を分析し、職場における運動を活性化するために何が必要であり、何ができるのか討論を深めること。

三、多様な形態で労働者学習運動の再構築をはかり、働く者の思想的自立をはかることが決定的に重要になっていること。学習と交流の企業内主義を克服し、単組、産別の枠を

こえた拡がりを目指すこと。

四、戦術に工夫をこらして、職場闘争を反復・強化すること。その際、調査・点検・公開告発・大衆団交・宣伝・総括のサイクルをたねんにくり返しながら、仲間づくりをすすめること。必要な局面での断固とした反幹部闘争と、少数派の決断も回避すべきでないこと。

五、地域ユニオンづくりをはじめとして、不安定雇用労働者との提携を強化し、自前の地域労働運動の再建を追求すること。この点で既存の労働組合活動家が積極的な役割を果たすべきであること。

六、一致する要求課題にもとづく大衆闘争、共同闘争をナショナルセンター、産別の枠をこえて大胆にすすめること。

一年前に述べたこの情勢認識、問題意識に今も変わりはない。資本の側の矛盾はいっそう深刻になっていく。銀行、証券、生保など金融機関のあいづく破綻、通貨動揺の世界的拡がりが見られるように、多国籍企業を軸にしたグローバルな競争激化のもとで、現代資本主義の狂暴なキバは、労働者に対する収奪の全面的強化としておそいかかっている。それは労働、福祉、社会保障、教育に集中している。金融不安も、行革会議がその「基本理念」で明らかにしてきたように資本の側は折りこみ済みであり、生き残りを指名する金融機関を救うためなら公的資金（税金）の投入もためらわない。しかし、年金や医療・介護などは、「枯木に水はやらない」のである。

### 一九九八年をどうたたかうか

#### 一、労基法改悪への徹底抗戦を

昨年十二月四日の中央労働基準審議会（中基審）の最終報告を経て、今春の通常国会に労働基準法の改悪が提案されることになった。それは、労働運動が歴史的に蓄積してきた労働者の権利保護体系（現状でもきわめて不十分なのだが）を崩壊させる。

ホワイトカラーへの裁量労働制の全面的拡大、有期雇用契約の上限の三年延長、一年単位の変形労働時間制の適用条件の緩和をおこなういっぽう、男女共通の罰則付き時間外労働規制は見送られた。

これらの内容は、資本の企図どおりに、低賃金、差別賃金、長時間・無定量労働、解雇の自由化を促進するものであり、雇用の不安定化をいっそう深刻にする。国際的な批判を受けた「過労死」を増やす。

いまでも、三・五%の失業率がさらに上昇の動きをみせ、派遣—有期雇用・パート労働者など不安定雇用労働者が増えつつづけている。あいづく金融機関の破綻にも示されているように、資本は、失業者を吐き出しつつづける。いま必要なのは、労働法制の規制緩和ではない。労働者が人間らしく働きつつづき、生きることができる労働条件を保障することであり、そのための法的規制を整備することである。労働法制は何よりも、労働者の生活と権利、基本的人権を守り、資本の横暴を許さないものでなければならぬ。

私たちは、職場や地域の中で、労働法制改悪の本質について学習を深め、法改悪に断固として反対する姿勢を一人ひとりが確立しなければならない。そして、労働条件改善の積極的要求を対置し、多様な形態での大衆運動を下部から組織し、単組、単産、産別、ナショナルセンターへと押し上げることに全力を上げることである。

たしかに、労働運動の現状は嘆かわしい。ストライキ闘争による労働損失日数は年間七〇日程度になり、ヨーロッパ、アメリカ、韓国などで社会保障や労働法制の改悪に反対して起ち上がっているストライキ闘争の拡がりにくらべて、日本だけは静かである。

しかし、その日本でも、変化のきざしが現れている。労働裁判への提起は年間四千件を超えるようになった。労基署など公的機関への労働相談は、東京都だけで年間四万五千件である。管理職ユニオン、地域ユニオンなどが自前で組織する労働相談への駆けこみも増えつづけている。

こうした状況のもとで、連合やその傘下産別のとりくみも変化している。一定の大衆行動をとりはじめた。これをさらに加速させることである。新自由主義Ⅱ規制緩和の本質がもつともよく露呈しはじめた今、我々は労働運動再建の芽をここに求めなければならない。

二、反行革統一闘争への高揚を

労働法制の改悪が、首切り・ただ働き・団結破壊、労働者のレンタル化をすすめる。医療制度の改悪が病人にがまんを強いる。公的年金はやがて半減する。介護保険制度が保険料を払えない貧乏人にペナルティーを科す。消費税率上げが民衆の骨血をしばらくつづける。国・地方あわせて四四〇兆円余の借金と国鉄債務二八兆円の縮減と金融機関破綻のしりぬぐいには「公的資金」（税金）を使いたいほうだいしようとしている。教育の自由化路線が、受験競争のいっそうの激化と教育費の高騰をまねく。

こうした状況は、労働法制だけでなく、医療・年金・消費税・介護保険などの諸課題を結合して、いのちとくらしを守る統一闘争Ⅱ反行革統一闘争の条件が成熟していることを示している。

連合は昨秋、労働法制の改悪に反対する大会特別決議を採択し、一連の中央集会、全国キャラバン、座りこみなどをおこなった。労働法制の規制緩和に反対する署名は約五五〇万人に達した。この連合の動きを継続・強化・発展させなければならない。そのため、連合の内外にわたって大衆行動をいっそう強化し、政権・与党との妥協を許さない大衆的な力量を強化しなければならない。

十一月二七日に実行委員会方式で開催され、三千人が集まった「異議あり労働基準法改悪！労働法の規制緩和・行政改革反対、すべての労働者の権利確立を求める全国集会」では全労協、全労連、連合の代表が挨拶し、国会請願に協力した新社会、社民、民主の国会議員が紹介された。こうした行動を継続してとりくみ、全国各地で開催することを追求しよう。職場での抵抗に支えられ、国民的な要求と結合した反行革統一闘争の潮流を構築する絶好のチャンスである。

また、反行革統一闘争の構築は、平和の課題と結合しなければならない。沖縄を先頭とする反基地闘争、新ガイドライン合意にもとづく有事法制、「憲法調査委員会」を常任委員会として設置する動きなどに断固として反対し、軍事費や大公共事業、大企業優遇税制などにメスを入れ、社会保障に金をまわせという声を大きくしなければならない。

### 三、路線転換の結果を検証せよ

連合が発足して八年目に入る。あの時、旧総評傘下の主要単産、とくに官公労組合は、全体的統一の方針を放棄して連合に参加する釈明として、各産別の主体性や闘争方針を堅持することを強調した。連合に参加してからどうなったかは周知の通りである。日教組の「参加・

提言・改革」への転換から文部省との「和解」に至る経過が端的に示しているように、「たたく方針を堅持する」どころか、すべてを放棄して労資協調路線にのみこまれた。

しかしいま、行革・規制緩和の嵐のもとで、市場経済原理・構造改革を推進する立場にたつ連合の路線は重大な矛盾に直面することになった。少なくとも「市場経済原理至上主義」を批判し「社会的公正」を主張しなければならぬ事態になっている。

労働法制改悪をはじめとして、我々がいま直面している事態と労働者のおかれている状況に照らして、連合発足を契機にして各単産がふみきつた路線転換の結果がどうであったのか、今こそ総括を深めるべき時である。路線転換がもたらした「結果」とは、賃金、労働条件などにとどまらない。連合が言う「力と政策」は資本との関係でどのような機能を果たし、また実効性を発揮してきたのか。彼我の力関係はどのように変化したのか。労働組合の組織率の低下をくい止められないのはなぜか。それは、雇用形態の流動化をはじめとする労働情勢の変化のせいだけにすることはできない。労働者を組合に結集できないでいる基本的要因はどこにあるのか。路線転換の内容は、職場労働者の支持・共感を得ることができたのか。これらの点を中心に、連合はもろろんのこと、各産別組合は真剣な総括をはじめべきである。そのことを抜きにして、反行革闘争を契機にして労働運動を再建することはできない。

(横堀 正一)

## 「ぜったい負けへん、あきらめへん」

—「惠泉寮」九年目のたたかい(下)—

### 五 勝利の日まで

1 国会都合により六度目の裁判延期、

再開二回目の裁判は九六年二月四日に予定されており、「今年のお正月は立春が過ぎてから」と自ら言い聞かせ裁判準備をしていました。しかし一月末になって又しても土肥証人の国会都合により六度目の裁判延期の通知がきたのです。しかも次回期日は七月二九日と前回期日からほぼ一年が経過することになりました。

2 組合結成二〇年、たたかひのさらなる前進めざしパンフレット発行

三年余の廃止をめぐる争議、解雇そして裁判闘争開始からまもなく九年。二、三年で退職するのが「常識」だった職場に「安心して働き続けたい」と何もわからないまま小さな労働組合を結成して二〇年というはるかな時間が過ぎていました。

この間労働運動が後退し、日本の雇用が激変して不安定化が加速する情勢の下で、和解が決裂し再度裁判に「復帰」することになった以上、あらためて支援してくれる周囲の仲間には私たちがなぜ「解雇撤回闘争」をたたかっているのか、たたかえているのか、今一度考えてもらい、支援態勢をもう一步広げるため、六月にパンフレット「ぜったいまけへんあきらめへん」を発行しました。しかしこの時期に不十分ながら自分たちのたたかひと生き方を振り返ったことで、なにより自分自身のたたかひへの自信と「ぜったいまけへん、あきらめへん」との決意を再確認することができたのです。

3 九七年夏―総会、パンフ・メロン物販、裁判、四つの大山を乗り越えて

和解決裂から一年経た中、恵泉寮励ます会第八回総会が六月二五日約一五〇人の仲間が参加して行なわれました。和解交渉で一度ゆるんだたたかう体制が力強く蘇ったことをみんなで再確認し合える会となりました。励ます会事務局からの一年で地域幹事の奮闘等により、新規会員の拡大や会費更新状況の改善の成果が報告され、パンフ、メロン物販、裁判の成功とあわせて、たたかいの山場を迎えるこの時期に支援態勢を「上げ潮」にして「結審」を見据え、争議の早期勝利解決をめざす署名運動の展開も提起されました。

パンフレット、メロン物販 メロンの販売、配達時期と裁判がちようど重なり、その上パンフレットも販売とあつて、五月の始めから準備に入りました。「あつかましさ」が売り物の私たちもさすがに今回だけは、初めて例年よりメロンの売り上げが落ちることも密かに覚悟していましたが、例年にまして「おいしい」と好評で追加注文も多く、また産地山形の力強い援助もあつて、最終的には予想に反して昨年を超すほぼ三七〇〇箱を達成。パンフレットも目標の二〇〇〇部にあと一息のところまできて、あらためて働く仲間の私たちに對する大きな支援を実感することができました。

七月二九日、一年ぶりに開かれた第二七回裁判期日 この日土肥証人は、八年近く経過している過去の事実を克明に覚えていないことはありえても、原告代理人の福田先生の尋問に對して「覚えていない」「知らない」を繰り返し、施設転換を控えた重大な局面にもかかわらず、整理解雇直前の組合との交渉回数や、大筋の交渉内容を全く覚えていなかったり、自らの主張を明示しなかったりと、無責任な態度に終始し裁判の進行を遅らせました。このことの責任を被告側は、しっかり負わなければなりません。

この日の裁判の焦点は、九〇年一月の整理解雇に先立つて、被告である恵泉寮理事会が、どのように誠意をもつて原告側たる全国一般恵泉寮支部に説明し交渉したかを問うものでした。その中でクローズアップされたのは、八九年九月七日、労働組合が新施設への転換を止むなく承認したにもかかわらず、理事会側は「懲戒解雇等毅然とした態度をとる。損害賠償も請求する。」と組合を脅迫するばかりで、新施設の就労条件や子供たちの移動時期の交渉でも全く誠意のない態度に終始したことです。

また、理事会が八九年二月一日神戸市に對し児童養護施設休止届けを提出し、当初二月三十一日までに子供たちの移動を完了する予定を、ぎりぎりになって二月二八日、神戸市の御用収めの日に絶対出ていくよう強引な追い出しを迫ったことでした。

このように、恵泉寮を支配した北野隆氏（姫路・山彦ホーム施設長）、中辻直行氏（長田・長田ケアホーム施設長）、土肥隆一氏らが中心の理事会が、労働組合をひたすら嫌い、事業を再建するためには、労働法を無視し、労働協約にそむき、労働組合無視にたった違法で前時代的というべき労務管理姿勢を展開し続けてきた経過が明らかになりました。

## 六、最後の尋問を前に

猛暑のさなか、最終の裁判準備とメロンの追いあげ、配送が重なったこの夏はまさに心身とも汗だくでした。裁判所についた時、いつになく傍聴者の姿が少ないように見え、点検の不十分さに初めてガラガラの傍聴席を想像して冷汗をかく思いでした。しかし裁判が始まるうとする頃には、「清心ホーム」の現施設長以外の四四席はすべて原告の支援者で



うまり、いつもどおり途中の傍聴交替もしなければならぬ状態でした。裁判本番中は書証を正確に弁護士に渡すことに緊張して用意周到で、手厳しい土肥証人への尋問を味わう余裕ありません。けれどもその分終わった時の充実感と手応えは、実に重く深く大きいものです。

土肥証人は法廷に出る準備をしたとは思えない、「覚えていません」を連発する不誠実な証言姿勢でした。こんな人のために恵泉寮の子どもたちも私たちも、かけがえのない家や職場、そしてふつうの生活を奪われ、八年も苦勞をしなくてはいけないのかとあらためて、心の芯から怒りがわいてきます。けれども、家や職場、働いて生きるという人間にとつて一番基本的な人権を踏み躪られたからこそ、それが生きるために不可欠の権利であることをくりかえし再確認することでなんとしても、どんなに困難をも乗り越えて働いて生きる権利を取り戻すまであきらめず声を上げ続ける力が生まれてくるのだと思います。

九月、三宮の定例街頭署名行動で、若いカップルが向こうからチラシを取りにきてくれました。その日最後に「がんばってよ」と親しく声をかけてくれた男性は、六甲アイランドの仮設住まいだと名乗り、「公的支援」の署名用紙を二枚「取って送るわ。切手くらいカンパするから」と言われました。

働いて生きる権利侵害の特に著しい神戸で、女性の民間福祉現場で働く権利の確立を求めるたたかい。その道は険しいけれど、あらたな共感も生まれています。被災地神戸には、身近な人を失い、家と職を奪われ、不安定な暮らし、無権利な状態の中で苦闘している人がまだまだたくさんおられます。

そして今、私たちの零細の民間福祉職場が「たまたま運が悪くて、つぶされ、解雇までされた」のではないことが、残念ながら明らかになってきました。大企業でも、官公労でも、弱い立場の非正規や、高齢、女性労働者から、正規、男性、若年労働者へと、どの職場のどんな人へも「人権侵害」が蔓延し、深刻化しています。労働基準法のなしくずしの改悪などこの事態には、ますます拍車がかかろうとしています。

だからこそ、誰もが人間らしくほこりを持って働き生きる権利を取り戻すたたかいを、自分の持ち場で、そして職場を超えて共にたたかう、「労働組合運動」が今、共通の課題となつているのだと思います。また、こどもたちの世代のことを考えるとわたしたちの世代の責任は重大で、このまま逃げてすまされるはずはありません。「その時一番大変な仲間の問題を、自分の問題として取り組もう。彼女が働き続けられることが、私が働き続けられることだから」と二〇年間積み上げた、たたかひの財産と生き方を無駄にたくありません。

腹のたつことには怒り、うれしいときは喜び、悲しい時は泣き、楽しいときにはしゃいで二四時間、三六五日「喜怒哀楽」を共有してきた恵泉寮の子どもたちと仲間たち。小さくても自分たちの「労働組合」があつたから、そしてあきらめそうになつたとき、叱咤激励し、一緒に悩み、泣き怒ってくれた、地域の信頼できる多くの働く仲間たち。そして時に我慢し、がんばってささえてくれていた家族たち。こうしたたくさん仲間、人々に支えられてきたからこそここまでたつたのです。ようやく長い裁判闘争の最終局面まで来た今、解雇を撤回させ六人全員が職場復帰を果たして心の底から喜び合える日まであせらず、あきらめず、明るく勝利をめざします。

現在取り組んでいる九七年りんご販売の大成功では済みをつけ、九八年一月一六日に予定されている足掛け七年になる土肥証人尋問の最後をやりきって、年明け早々勝利の展望を大きく切り開きたいと思います。もう一度働いて生きるあたり前の、落ち着いたくらしをとりもどすために。そして娘たちの世代には、「男女共に、働くことも、私生活も対等の人権として保障され」、職業と家庭生活が両立することがあたりまえになるように。勝利の日まで、働く仲間の皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。(西 直子)

## 新年の大きな任務とマルクス主義

### 歴史の岐路に立つて

この新年は、これから何年、何十年かたつて振り返ってみるとき、大きな歴史の岐路に立っているように思われる。多国籍化した大企業が支配する現代帝国主義に立ち向かう力を大きく前進させることができるか、それともそれにのみ込まれてしまつて、長い暗澹たる時代を許さねばならないかの岐路である。歴史の発展や反動化は、いつでも単調な軌跡を描いているのではない。時として岐路や飛躍となる決定的な意義を持つ闘いがある。

日米戦争協力のための新指針(新ガイドライン)の立法化や行政化、解釈改憲、明文改憲に対する闘いがそれである。憲法がふみにじられること自体は、いまに始まつたことではない。第九条ばかりでなく、第一一条以降の諸条項が、保守政権により庶民に対してないがしろにされてきたことはいまでもない。しかしいまや世界で一、二位を争う資本輸出となつた日本が、普通の帝国主義国として多国籍大企業のために自衛隊を内外で自由に活用できるようにしたいという衝動をいよいよ大きくしているのである。多国籍化した日本独占資本にとって、現行憲法はいよいよ破壊すべき桎梏となつていゝのだ。これに対するマルクス主義者の任務は、帝国主義的な軍隊の活動にあくまでも反対することである。二千万人のアジア諸国民と三百万人の同胞の血であがなわれた民主的平和憲法をもつわれわれは、この改憲を阻止し、守りぬき実現することである。

したがつて腐敗し自滅した社民党にマルクス主義者がまだとどまつて活動するとすれば、その皆さんは党として近年の大きな過ちを国民に詫びるとともに、自衛隊合憲・日米安保堅持の基本政策をもとに戻して、解釈改憲にも明文改憲にも反対することに全力をあげなくてはならないはずである。

### 多国籍大企業と防衛政策

ところが残念なことに、社民党に所属する協会のある有力なメンバーが「情勢に合致したわが国の防衛政策の策定とその実現をめざす国民総結集のため」、「国民主権を取戻し、自立した防衛政策の確立」をと銘打つて、『二一世紀への自衛隊分割論』を書き、協会の機関誌でそれを紹介している。村山富市前総理からは推薦文をもらつている。

「専守防衛、災害救助・復旧、国際援助」の三隊に再編するよう説いているところは、社民党の伊藤幹事長の主張に類似している。「専守防衛」とはかねての自民党の主張であ

った。ミサイルの飛び交う時代にこれがいかにまやかしの理屈であり、軍拡の隠れ蓑であるかはここに論ずるまでもない。雲仙でも神戸でも必要だったのは自衛隊ではない。庶民にとって必要なのは、殺人機器を持って殺人訓練を重ねる軍隊（専守防衛であろうとなかろうと）ではなく、もっぱら人命を救助するための装備を持って訓練を重ねる組織である。自衛隊は分割再編ではなく、縮小し、一定の経過措置をとってなくするべきものである。兵器はスクラップにして、災害救助や防止や復旧等のための機械を装備しなくてはならない。災害救助・復旧隊あるいは平和国土建設隊は、もっぱらそのための平和的文民組織であって、縮小され退職する自衛隊からの希望者もそこに受け入れることができる、というのが本来われわれ社会党のとってきた方針である。このような組織であれば平和憲法にそっていつでもどこにでも国際協力も可能となる。

侵略を受けたことは一度もないのに、日本資本主義は誕生以来この百数十年間に、何度海外派兵・侵略を繰り返してきたことか。まして多国籍大資本が支配している今日の日本で、軍隊や軍事条約を「自衛のため」とか「専守防衛のため」などというほど欺瞞的なことはない。多国籍大資本がより多くの利潤を求めて大競争を展開し、権益を守るために他国の戦争や局地紛争や政変等にも武力介入できるようにと憲法を改悪しようとしている今日、マルクス主義者がそれを容認してよいはずがない。

「わが国の防衛政策の策定とその実現をめざす国民総結集」とは、多国籍大企業のための防衛政策と、そのための翼賛体制への結集になりはしないか。

「国民主権を取戻し、自立した防衛政策の確立」とは何をいいたいのだろう。日本共産党綱領のような認識に基づくアメリカからの「自立」なのか。日米安保条約の「再定義」も「新ガイドライン」も、日本がアメリカに押しつけられていやいやながら従ったことだとしてもいえるだろうか。

いまや中曽根が米軍を「日本の番犬」とよぶ時代である。アメリカの強大な軍事力に協力し利用する方が、日本の多国籍企業にとっても有利なのである。特にアジアに対してはまだ強い印象を残す「日の丸」を前面に立てて派兵を開始するよりも、「星条旗」の後方を支援する形で入っていく方が有利なのだ。

### 澤知久枝さんの嘆き

前節の著者のような考え方が、社民党にとどまる協会のなかで通用するのだとすれば、社民党とともに、社民党系協会もずいぶん変質してしまった、といわねばならない。この著者の考えが社民党系協会の員の中でも例外的であることを期待したい。しかし協会の政治運動研究部会社民党グループ幹事会発行の「討議資料」1を読んで驚いた。社民党の閣外協力を大いに評価している。「むしろ、閣外協力のなかで、行革や規制緩和、ガイドライン・医療問題などで社民党の主張や政策を少しでも政策化させる。……こうしたプラスの側面とマイナスの側面を十分に検討しなければなりません」などといっている。今や社民党系協会指導部は、社民党の与党としての行動（与党協議等）によって得られるほんのメックンほどの「プラス」に比べて、短期的にも長期的にもいかに「マイナス」が大きいかを理解できないほどに混乱しているのだろうか。党にとっての「プラス」と「マイナス」ばかりでなく、労働者や市民にとっての「プラス」「マイナス」を考えることもできない

のだろうか。同「討議資料」の山崎耕一郎論文にも驚く。マルクスズムから遠く離れ、多国籍化した独占資本の本質や改憲の意志と策動についてもまったく無知である（津和論文参照）。われわれとともに護憲の重大性を認識し、場合によっては解釈改憲の党を離れても必要な闘いにも立ち上がることを期待するのは、空しい期待に終わるのだろうか。作家の澤地久枝さんは『心の海へ』（講談社）のなかで、この間の土井さんの責任を厳しく問うているが、協会指導部の責任は土井さんに劣らず大きくはないだろうか。

週刊金曜日の一〇月二四日号に投書した福岡県の神本さんは、憲法と結婚したといわれてきた土井さんが、危篤状態にある「夫」を見殺しにするつもりなのか、自民党の愛人として夫の死を看取るよりも、延命のための看病ぐらいしてやったらどうか、と書いている。マルクス主義者は土井さん以上に平和憲法を大切にする必要はないのだろうか。

### マルクス主義と新社会党

本誌第六八六号で、兵庫の門永三枝子さんは「立ち上がりさえすれば、澎湃と全国の仲間の支援があると思っていた私は、大きなショックを受けました」と言っておられる。兵庫や広島への働く仲間が護憲を貫く新社会党をつくるのに立ち上がったとき、裏切ることを知らない矢田部理さん、山口哲夫さんをはじめ五人の国会議員は、全身全霊をもってそれに連帯し、先頭に立った。パリティコミューンにたいするマルクスに学ぶマルクス主義者であれば、働く仲間の立ち上がりに全力をあげて協力し支援しなくてはならなかったはずである。自分の置かれた立場上、当分は社民党にとどまらざるを得なかった人や、しばらく公然とは協力できないからと裏から支援してくれた人も少なくない。しかしこの立ち上った人たちを前に、日和見をしたり、冷水をあびせたり、敵視するようなことは、マルクス主義者にはありえないはずのことである。

「小さき旗上げ」をした新社会党は、短期間のうちに簡単に大きくなれるわけではない。財界の一角を構成する大新聞やテレビ等が新社会党を報道しないのはある意味で当然である。民間政治臨調にも加わり、政治改革と称して小選挙区制を推進した大新聞等の幹部が、せっかくな社会党をつぶせたのに、フェニックスの如く新社会党が生まれて大きくなってしまったらつまらないと考えるのも当然であろう。しかし週刊『新社会』は短期間に急速に伸び、減部した『社会新報』と交差するのも時間の問題となっている。県本部も自治体議員も着実に増えている。

一方では平和憲法の危機とともに、医療や年金や労働法制の改悪等による庶民の生活の危機は頂点に達しようとしている。他方では拓銀や山一証券等々の倒産や失業の増大や世界的な株価の下落は、資本主義の発展は抜き差しならぬ矛盾の発展であることを示している。国労の仲間の不屈の闘いは、明日を照らしている。われわれの当面する課題は、庶民の生活と民主的平和憲法とを守る具体的な一つ一つの闘いを強化し、共同戦線を構築することである。護憲勢力を総結集してこの共同戦線をつくるためには、護憲を腫のように大切にす新社会党が、直面する参院選挙戦に勝利して、国民にその姿を示さなくてはならない。生活と憲法擁護の共同戦線が終着駅でないことは無論である。その駅の向こうには、失業も倒産も搾取も差別も公害もない民主的で人間的な新社会へのレールが続いている。

護憲と信念を貫く矢田部・山口・栗原が先頭に立つ新社会党に対して、従来から社会党

を支持してきた多くの見識ある学者文化人から、強い期待と支持が寄せられている。

大内力（東大名誉教授）、小林直樹（同）、奥平康弘（国際キリスト教大教授）、小林孝輔（青山大名誉教授）、夏堀正元（小説家）、吉武輝子（評論家）、金子光（元社会党副委員長）、鈴木裕子（女性史家）、新谷のり子（歌手）、小田切秀雄（文芸評論家）、伊藤成彦（中大教授）、伊藤誠（経済学者）、富岡幸雄（中大名誉教授）、北野弘久（日大教授）、藤井治夫（軍事評論家）など、日本の良識を代表する各界の皆さんが熱いメッセージを寄せて『新社会党に期待する会』の呼びかけ人になってくださっている。御園生等（東経大名誉教授）、近江谷左馬之介（元九大教授）、小島恒久（九大名誉教授）等数多くの皆さんからも、期待のメッセージが寄せられている。いずれも迫力と味わいに富む名文であるが、ここに紹介するスペースはない。『新社会』で読みたい。

（新社会党総務局長 原 野人）

## 新進党の分裂と六新党の動向

— 小沢・自由党は孤立か —

九八年の正月は、新進党の突然の分解による六新党の分党劇が始まった。新進党の分解は本誌「政権研究班」のかねてからの指摘通りであるが、これで自分自民党橋本政府は安泰である。もちろん当分ということであって、七月の参院選を控えていることや、汚職事件と「金融恐慌」も終わっていないだけに政界乱気流はいつ発生するか予測できないことも事実である。経済低気圧と複合した政治乱気流がいつ橋本内閣を襲撃するかわからない。社民とささげの子船ともども橋本丸沈没の可能性も大である。新しい年に入ったところで日本の政界・各党を展望してみよう。

### 小沢・自由党は自民党より右

まず小沢一郎氏の自由党は旧新進党百七十三人中の百人は集まると強気だったが、その半分強の五十四人がやっつとである。今頃になって「数は全く問題ではない、数より質だ」といい、「闘う政策集団」（中西啓介事務総長）には有利な数だということらしい。変な理屈である。小沢氏ほど田中角栄ばりに「数は力」をいつてきた男はいない。加えて非民主的党運営で自分好みの側近を重視したやり方だった。小沢党首が求心力を失い、自民党が政権に復帰したことによって新進党は選挙に勝てなくなったのである。小選挙区制はときの政権党に絶対的に有利であることはたびたび本誌で述べてきた通りである。小選挙区制が国会で成立するまでに、小沢氏やマスコミの幹部（キャンペーンもやった）のいつてきた政権交代のできる二大政党づくりのためにというのは真つ赤なウソであることが一強（政権党）十弱という現実が証明した。

ところで小沢・自由党は何をめざすのか。理念的には、アメリカの世界的軍事展開に全面協力して、日本独占資本が心配なく世界規模の経済競争に参加して勝利してゆけるような体制を急速につくろうというのである。いわば日本財界とアメリカ財界の右翼的要求を受け入れた政治・経済体制をめざしているのである。これを我々は多国籍企業支配秩序と呼ぶのである。

これに呼応するのが自民党の右翼派閥である。それは中曽根元首相、梶山前官房長官、それに亀井静香前建設大臣等のグループである。これらのタカ派集団は、いわゆるガイドラインによる戦争協力体制の一層の強化をはかるであろうし、国内の治安立法の推進などの画策をすることになる。右翼は国民の政治不信を逆用するのが常套手段、さらに不況が深まれば、かつてのムツソリーニのような、一見勤労国民の側に立つような政策を掲げる可能性もある。憲法改悪についても読売新聞の渡辺社長などと共にその全国的世論づくりを進めるであろう。これらのことは自由党というよりは小沢党首とその側近という少数の議員で、ワンマン方式になる。いずれにせよ小沢・自由党は極右に限りなく近い政策を出すことによって孤立化の方向にカジを取ることが予想される。その反面、日本の社会が経済的混乱を強め、革新の政治勢力が弱まれば自由党的存在が自民党などの一部と組んで肥大化することも考えられる。

### その他の野党はどう進むか

特に注目されるのは旧公明党・創価学会系統だが、結局はやがて昔の公明党に還ることになりそうだ。そうすることによって自民党との関係の改善もでき、場合によっては政権へのキャスティングボード（大勢を決める少数派の決定権）を握ることもあると思つていよう。とりあえず衆院議員だけ「新党平和」を結成した（三十七人、代表・神崎武法元郵政相）。参院の方は十八人による「黎明クラブ」を発足させた。「黎明クラブ」は、新進党に加入しなかった「新党・公明」（参院七人と地方議員中心で組織）と一月中にも合同する。そして昔の公明党に衆参両院議員を含めて合同する日もそう遠くはあるまい。旧公明系の議員は何といつても池田大作・創価学会名誉会長の意向で動いており、神崎・新党平和代表も池田氏の子飼いの一人だけに、今後の動向は池田氏の指示と見て間違いない。かろう。とはいつても旧公明系の立場も複雑である。小沢・自由党にも十三人の旧公明党議員が含まれている。全議員を小沢党から引きあげるとなれば、小沢党を完全に敵に廻すことになると共に、「政教分離」を疑われるという配慮と思われる。旧公明党の「新党平和」と「新党・公明」（黎明クラブも含めて）の対自民党と対小沢・自由党への対応はねじれが出て、わかりにくいものになる。

旧民社党系は「新党友愛」を五日に結成した。衆院十四人、参院九人の計二十三人である。この党は連合や旧同盟系の労組との関係が重視されることから、民主党、国民の声、太陽、細川党などの統一会派に参加する方向にある。しかし自民・保守党との関係で一番動揺し分散する可能性もある。小沢・自由党とも完全に切れているわけではない。

小沢辰男衆院議員（新潟一区）らの新党「改革クラブ」は衆院八人、参院三人の計十一人で十二日に結成式を行う。代表者の小沢氏は旧田中角栄派の長老であっただけに自民党の反発は大きい。自民党へのこの派の復帰はきびしい。綱領を見ると行革中心の政治であつて自民党とほぼ同じであるが各選挙区の事情がむずかしい。「新党平和」は、この「改革クラブ」と統一会派を結成、衆院で四六人の野党第二党になった。

鹿野道彦元総務庁長官を中心とする「国民の声」には衆院十五人、参院三人の計十八人が参加することになった。鹿野氏が小沢氏と党首選を争っただけに「反小沢」の気持ちは一番強い党派ということになった。羽田・太陽、細川・フロムファイブ、菅・民主党と連

合の支援する民主改革連合（五人）の四党派は野党の「大統一会派」をめざして動き出している。これに鹿野・国民の声、中野・新党友愛が参加することになっており、一応六党による連けいを強化することになった。これらの話し合いには小沢・自由党と共産党は除外されている。新党平和と新党公明は、自民党と統一会派との中間に存在する。

また一方で、国民の声（十八人）、太陽党（十三人）、フロムファイブ（六人）の三党は早ければ一月十二日にも合流して新党を結成することで合意した（六党による新党への第一歩だとしている）。羽田代表、細川副代表、鹿野幹事長という人事案まで出ているからこの合流は実現するであろう。

問題は彼等のいう野党結集（共産党と自由党を除いての）が実現するかどうかである。民主党は今年度の十二日招集の予算国会で六党派による統一会派の結成を呼びかけ、各党は協議することになった。しかしその民主党の内部もバラバラである。菅代表派と鳩山幹事長派の対立に加え、横路派も一部の労組を背景に対立しており、参院選への不安が拡大している。統一会派になっても反自民の迫力は弱いものになろう。

社民党については次の機会にするが、土井党首の再選によって、土井氏と伊藤幹事長、及川政審会長、山本副党首らとの党運営をめぐる対立は一段と深まっており、党改革も空手形になりそうである。（政権研究班）

## ◇ 読者からのおたより ◇

**名護市民に敬意** 昨年は憲法施行五〇年の節目の年でしたが、残念ながら改憲の動きが際立った年となりました。暮れに行われた沖縄・海上へり基地建設の市民投票で反対が過半数だったことがせめてもの救いでした。

編集部より 沖縄につづくのが北海道。反基地闘争もり上げて。

（北海道旭川・N）

**チャレンジの寅年** 一七度目の「お江戸」での新春 賃金・雇用・減税と景気施策 安心・安定の医療・年金制度改革 地方主権にむけた 自治体改革 軍縮・環境の 日本列島・地球 創り そして参院選挙と 今年も課題山積み 虎穴に入らずんば虎子を得ず 避けることなく チャレンジの「寅年」

（自治労・N）

編集部より 久しぶりに本隊復帰されたとか。ご健闘を。

**岩井さんの偉大さ** 年末ぎりぎりに故岩井章国際労研会長の主要論文・講演を収録した『職場こそ戦場！ 反独占・平和の闘い』を上梓いたしました。あらためて岩井さんの偉大さに頭のさがる思いを深くしています。

（国際労研編集長・吉原節夫）

編集部より 本書は四五〇頁、三千円。お問合わせは国際労働運動研究協会（国際労研）  
TEL 〇三・三二八一・一一八三 FAX 〇三・三二八一・一一八三へ

**不透明さ** 末期的な乱世ですね。「不透明」さが最大の原因と思えます。

（千葉・M）

編集部より 価値観喪失がその背景です。「透明」さを追求します。

**反原発** 社民で反原発でがんばっています。福島的全通の同志から一月に話を聞きます。

（大阪・O）

編集部より 全通は社民の仲間が多いようですね。ご活躍を。

「遅すぎた決断」と「早すぎる結論」 「遅すぎた決断」が我々を苦しめてきました。そ

して今度は「早すぎる結論」が危機を背景に独走しようとしています。失敗した実験からは仮説も疑ってみるべき立場も封殺してはなりません。(自治労・R)

編集部より 大変革期、既成の秩序が世の荒波にさらされました。じっくりご考察を。

大切なこと めまぐるしく変わる表層的なものに惑わされず、何が大切なのか考え続けることもいいんじゃないかと思うんです。科学の限界性を意識しつつ出来る限りのアプローチをして行こうというところです。目下、環境問題にこだわり始めています。(福岡・Y)

波高く寒風ふけど左舵とる ある県職です。冬の時代に学生として貴誌を読んだきり。『共産党宣言』一五〇年というけど、まだ一五〇年の実験なんですね。冬の時代も二〇年余。大きな視野で運動したい。歴史の一コマなんですから。(自治労・K)

目のウロコが落ちた 十二月初め、党県本の合宿学習会で坂牛哲郎さんのお話を聞いて、目のウロコが落ちる思いがしました。苛斂(かれん) 誅求(しつぼう)は必ず被支配階級の反撃の条件を大きくします。機会があれば坂牛さんによるしくお伝え下さい。私も必ずがんばると。(山形・S)

編集部より 坂牛さんには必ず伝えます。

「橋をかけるのはみなさんよ」 名護市の住民投票で軍事基地建設反対が多数を占めたことを心から喜びたい。二一世紀は人権、市民自治と文化がキーワードかなと思う。「橋のない川」八部が未完成なのは残念。住井すえさんてすごい人ですね。「橋をかけるのはみなさんよ」と聞こえてきそうです。(東京・S)

闘春 国鉄闘争は、政治の責任において解決をと、水面下から表舞台での解決に向けた流れが表れ、私たち自身の闘争水準が問われる重要な局面に。敵の分断、切り崩し、要求の切り下げなど、様々な攻撃が強められてくる事も予想され、足元を掬われることの無いよう集中力を高めて全力で闘いぬかなくてはなりません。(国労美幌闘争団団員・家族一同)

## ◇ 編集部だより ◇

▽お隣の国・韓国では金大中氏が第三代目の民選大統領となった。韓国は破産し、「IMFの信託統治国」となった。軍事政権や日本政府にいじめつけられた金大中氏だが、政治路線は従来と変わるまい。朝鮮民主主義人民共和国では金正日氏が国の最高指導者となった。これもこれまでと変化ない。

▽年明け早々、円は一三〇円台をつけ、株価は一万五千円台を割り込んだ。アジア諸国でも通貨、株価は下落の一途。とてつもない経済恐慌になる可能性を深めている。アメリカは株価維持と経済成長策、さらにアメリカ州全体の経済圏化をめざし、ヨーロッパは来年一月からの欧州通貨統合に必死。こうして、日本はドルとユーロ、さらには中国の元とのはざままで揺れ動く。どうなるのかは神様でも分かるまい。それが市場経済である。

▽確実なことが一つだけある。「かれん誅求」の強まりだ。無気力な政治・経済情況の反映か、庶民の心をうたう川柳に抵抗の増大の傾向が見える。例えば次ぎのようにだ。

超勤を減らすといいつつ人減らし サラリーマン首を押さえて出社する 今日もまた無職の靴を重く履く。きわめつけは、そこらじゅう首塚が建つ兜町 オフィス街裏の通りはけもの道 という具合だ。とりわけ国民のえんさを買っているのが介護法。次回お楽しみ。